

2024年3月13日

稲葉延雄会長 3月定例記者会見要旨

質疑応答

(記者)昨日、新しい経営委員長に野村ホールディングス名誉顧問の古賀信行氏が決まったことに対する受け止めは。

(稲葉会長)

前回の定例会見の際にもお答えしましたが、経営委員会は執行部を監督する立場にあるNHKの最高意思決定機関だと認識しています。NHKが放送法に基づいて適切に業務運営をしていく際に経営委員会として然るべくガバナンスをきかせることができるよう、新しい経営委員長をはじめとした経営委員会の皆さんには、引き続き適宜、適切にこちらから情報提供をしながら、しっかりと意見交換をしてまいりたいと思っています。

(記者)古賀委員長個人に対しては何かあるか。

(稲葉会長)

古賀さんが金融界で長く仕事をされていたこともあって、以前の仕事を通じて面識はあります。しかし、今後はそういった個人的関係は持ち込むことなく、執行部が適切に業務の執行ができているかどうか、しっかりとチェック・監視していただきたいと思っています。経営委員会として執行部を監督する、ガバナンスをきかせる、NHKが公共放送としての使命や役割を適切に果たしていくことは、何よりも重要だということで、そういう面で委員会として役割を発揮されていくと思っています。その際、個別の放送番組など業務の執行に関する事柄については、放送法で規定されているとおり、執行部側の自主・自律を担保していただく。これは大変、大切なことだと思っています。

(記者)稲葉会長はアカウンタブルな経営を掲げているが、議事録の公開性について新しい委員長に求めることはあるか。

(稲葉会長)

そういうことについては、経営委員会としてきちんと議論しながら、自らのことを考えていかれると思います。執行部としては、再三皆さんの前で申し上げているとおり、NHKがどういう行動をしていくか、どういう考えで物事を決めていくかということが外部の方々にも分かるように、適切にアカウンタブルな形で議事録を公開するなり、情報公開を強めていく。そういう方針には全く変わりはありません。

(記者)古賀委員長について金融人として人柄など何か印象はあるか。

(稲葉会長)

たまたま金融界で仕事を一緒にしたこともあって、お人柄はよく知っています。しかも同年齢ですので、コミュニケーションは比較的容易に取れる人だなと思っています。

(記者)かんぽ生命保険に関する問題の訴訟で、経営委員会の議事の録音の開示を命じる判決が出たが、受け止めは。

(稲葉会長)

判決の中で、「現時点においても録音データを保有していると認められる」との判断がなされて、こちらの主張が認められなかったことは遺憾だと思っています。当時の録音データはすでに削除されたと聞いていますが、本件の直接の対応は経営委員会での取り扱いになりますので、執行部の立場からはこれ以上申し上げることはありません。

(記者)その録音があるかどうかの確認も経営委員会の責任でなされるべきという認識か。

(稲葉会長)

そのように理解しています。

(記者)来月から新年度となり、次期中期経営計画がスタートするがそれに向けての所感は。

(稲葉会長)

次期中期経営計画と新年度のNHK予算事業計画について、国会での審議があす14日から始まるので、まずは承認をいただけるように全力で取り組むことが、やるべきことだと思います。スタートに向けた所感は、来月の会見でしっかりお答えしたいと思います。

(記者)「NHKの出演者に対する人権尊重のガイドライン」が発表されたが、これについての説明を。

(稲葉会長)

昨年の紅白歌合戦では故・ジャニー喜多川氏の性加害問題を契機に、出演者の起用にあたって所属事務所の人権を尊重する姿勢を考慮することとして、そのためのガイドラインを作成して、出演者の所属事務所に賛同してもらいました。

この取り組みを他の番組にも広げて、NHKの出演者に対する人権尊重のガイドライ

ンを作成しました。内容は基本的には紅白の時と同じですが、NHKの番組は関連団体も制作していますので、NHKだけではなく関連団体も含めたガイドラインにしています。ガイドラインは番組制作に対するNHKの基本的な姿勢を示すもので、新年度から制作・放送する番組の主な出演者の所属事務所に賛同を求めていくというプロセスになると思います。改めてNHKおよび関連団体は、番組の制作にあたって出演者の人権・人格を尊重し、安心・安全な環境の確保に努めていくということです。

(記者)新年度からこのガイドラインに賛同した事務所のタレントが出演していると考えていいか。

(担当者)

このガイドラインについては、基本的な内容や考え方は、業界団体への説明を終えて、理解を得ているところです。その後は年度内に順次、対象となる所属事務所に賛同を得る手続きを進めていくことにしています。

(記者)4月1日の時点で、テレビに映っている出演者がみなガイドラインに賛同している事務所のタレントかどうか、今の時点では分からないということか。

(担当者)

できるだけ年度内にその手続きを終えるようにこれから進めていきたいと考えています。

(記者)このガイドラインの作成は何日付か。

(担当者)

本日(3月13日)付です。

(記者)旧ジャニーズ事務所所属のタレントの新規起用に関する方針に変わりはないか。その理由は。

(稲葉会長)

旧ジャニーズ事務所所属タレントの起用についてですが、被害者への補償や再発防止への取り組みが着実に実施されていることが確認されるまで、当面起用しないという従来の方針に今のところ変更はありません。SMILE-UP.や新会社のSTARTO ENTERTAINMENTとは継続的にやりとりを行っていき、補償や再発防止の状況を確認しています。被害者への補償は先月29日に公表されていますが、着実に進展していると受け止めています。一方、新会社については来月から本格的に稼働すると聞いていますが、再発防止の取り組みやガバナンスを含めた会社の体制など、まだ確認していきたい点があると考えています。今後とも2社とのやりとりを継続し、補償や再発防止の状況をしっかりと把握したうえで、新規の出演依頼を行うかどうかを判

断していくということだと思います。

(記者)来月の新会社の本格始動をもって新規起用の見合わせを解除するということにはならず、その後の実際の運営を見ていくということか。

(稲葉会長)

そうです。

(記者)「NHKの出演者に対する人権尊重のガイドライン」について。書かれていることはもっともだが、形骸化する恐れはないか。

(稲葉会長)

これまでこういうものがなかったわけで、しっかりと文章に残し、NHKもタレント事務所もその内容に賛同するという意義は大変大きいと思います。そういったなかで、文字どおり人権が尊重される経営がなされているかどうか、お互いしっかり見守りながら、放送界として人権尊重のありようを正しいものにしていきたいと思っています。

(記者)ガイドラインの作成にあたって、どういったメンバーで話し合ったのかなど、プロセスを聞きたい。

(担当者)

メディア戦略本部を中心に、制作現場とも意見交換をしながら、今回のガイドラインを作りました。その過程においては、業界団体などとも少し意見交換をして、最終的にこのような形になりました。

(記者)4月10日にSTARTO ENTERTAINMENT社はコンサートを開くと発表している。NHKは補償や経営の分離が進んでいないということで新規契約をしていないが、事務所が4月10日に本格的にスタートしようとしている動きについて、どのように捉えているか。

(稲葉会長)

補償などに時間がかかっているようにも見えましたが、いろいろと作業が多かったのだろうと思います。それを、4月1日を期してやるということなので、その覚悟を持っておやりになるのだと思っています。ですので、その発足からしばらくは動きを見させていただいて、お考えになっていることと、われわれに通知してきた内容との齟齬がないかどうかを見極めたいと思います。

(記者)ガイドラインを所属事務所に理解してもらい、キャスティングをしたあとに、ガイドラインと齟齬が出るような事態が発生した場合、何らかのペナルティーを考えているのか。

(稲葉会長)

いろいろなケースが考えられると思いますので、今からそれをどうするかは一概には決められませんが、仮に賛同を得たあとで、何かふさわしくない行動が見られたということになれば、個別にその都度判断していくということになると思います。

(記者)ガイドラインは、あくまで所属事務所や所属事務所に準ずる相手と結ぶものであって、タレント個人と契約を交わすものではないということか。

(稲葉会長)

NHKが人権尊重の立場で業務を運営していくことについて賛同するかどうかということで、当然その前提として、タレントが所属している事務所も人権尊重の考えをしっかりと持って運営をしていただくということだと思います。

(担当者)

このガイドラインは基本的に、NHKおよび関連団体の役職員が守るべきものとして制定しています。それについてタレントの所属事務所にも賛同をお願いするということです。仮に所属事務所で何らかの問題が起きた場合は、個別に事実関係を確認したうえで対応を判断していく形になると考えています。

(記者)故・ジャニー喜多川氏の性加害問題を発端にこのガイドラインが作られたと理解している。もっと早くからガイドラインがあれば、旧ジャニーズの問題をどこかで止められたとか、NHKとしては少なくとももっと早く報道していた、あるいは取引を停止していたというようなことはあるか。

(稲葉会長)

これから起こりうる事象に対して、十分な抵抗力がある制度かということについては、当然議論のあるところだと思います。ただ、こういった人権尊重を重視するという意識を業界全体として共有する一つのやり方でもあるのではないかと思います。これでお、いろいろな問題が起こるということであれば、加えてどういう対応策がありうるのか考えていくということだと思います。現状はこれでまず様子を見ていこうということだと思います。だいが前進しているのではないかと思います。

(記者)これから国会で審議される放送法が改正された後は、テレビを持っていないがスマホなどでNHKプラスを視聴する際には、アプリをインストールしてID番号を登録することなどによってその端末が放送受信機器と同等とみなされ、NHKとの受信契約義務が発生することになるものと理解しているが、その場合の受信料額は、地上契約と同額になるという理解で良いか。

(稲葉会長)

まず、受信料を支払っている方がNHKプラスをインストールして、それで見ようと

ということであれば、受信料はいただきません。そうではなくて、テレビは持たないが、ネットでNHKの地上波を見るという際に、アプリをインストールして、IDを登録して視聴することをしっかり宣言された方については、公平性を担保する見地から、放送と同様の受信料を頂くことになると思います。金額については、まだそこまで決まっていません。議論がなされている真っ最中なので、具体的なことを申し上げる段階ではないと考えています。

(記者) その場合、インストールしたアプリを削除すると契約義務は消失すると考えてよいか。

(根本理事)

解約につきましては、受信機の設置がないことを確認したうえで受け付けるという、現在の手続きと同様になると思っています。放送でもインターネットでも、NHKのコンテンツを受信する環境にないことを確認したうえで解約(の受け付け)となると思いますが、具体的な方法については検討中ですので、まだここでは言及することができません。

(記者) テレビを持たない人の中で、実際に番組をネットで視聴するために受信契約を結ぶ人はさほど多くないのではないかと。財政への貢献度は低いのではないかと。どうか。

(稲葉会長)

インターネット活用業務の必須業務化については、NHKの財政を豊かにするためにやっているわけではありません。あくまで、NHKの放送があまねく配信されるように、テレビを持たないでネットで見たいという人にもちゃんと届くように、というのが基本的な考え方です。その労力と収入が見合わないのではないかとということについては大事な論点ではありますが、大切なことは、ネットでNHKの放送のサービスを受けたいという人がいるのであれば、それに応えることだと考えています。

(記者) NHKの理解増進情報のうち、「NHK政治マガジン」など特設サイトの扱いは4月以降どうなるのか。

(担当者)

ご指摘のサイトについては、放送番組で毎年行っていることと同様ですが、新年度に向けてさまざまな見直しや提供の仕方を検討しています。その中で現在のよう形ではなく、政治を含め国内外のニュースの分野ごとに特集記事などを見やすくするよう、いま再整理を考えているところです。来年度のNHKの予算案において、インターネット活用業務の経費は、受信料値下げによる大幅な支出削減の中においても必要な額は確保していますので、コンテンツの質・量ともにしっかり維持をしていきたいと考えておりますし、ご指摘のサイトで提供している内容も含めて、サービスが低下したと言われることがないように取り組み、視聴者や国民の皆様の期待に応えていきたいと考えています。

(記者) ネット業務が必須業務になると、報道サイトは基本的に放送と同じものを中心に掲載していくことになるのか。

(根本理事)

サービスの後退・縮小と言われまいようにしっかりやっていくことに尽きますが、NHKとして取り組むべきことは、放送でもネットでも同じ価値を提供していくことだと思っています。いずれにしてもサービスの具体的な内容はこれから検討するところですし、その点については災害情報・地域情報を含めて、政治経済・社会・科学・文化・スポーツといったさまざまなニュースをしっかりと特性に合わせて伝えていくことを考え、実行したいと思っています。

(稲葉会長)

ネットの必須業務化に関してはこれから国会での議論があるので、確定したようなことはなかなか言いにくいのが現状ですが、理念的に整理すれば、ネットの必須業務化が実現すると、ネットで放送と同様のサービスを配信することができます。例えばテキスト情報を媒体としてやる場合にも、従来と違う、放送と同等のサービスが情報として盛りこまれて供給されることになると思います。したがって、サービスは後退するか縮小するというのではなくて、むしろ拡大します。そうすると放送のサービスを受けている人との公平性を維持するために、ネットでサービスを楽しむ方には、受信料を頂く形になるということだと思っています。

(記者) NHKのウェブのテキスト展開について、日本新聞協会のメディア開発委員会が民業圧迫だと指摘しているが、この影響は特にないということか。

(根本理事)

ご指摘のようなことはないと思っています。そもそもNHKでは次期中期経営計画で明記していますように、取材体制をしっかりと持った新聞社や民放とともに信頼できる多元性確保への貢献ということを謳っています。インターネット活用業務の中身については、これまでも総務省の作業部会などの場で、メディア開発委員会、民放連ともしっかりと議論をしてきました。その中で一致した点もありますので、それを踏まえて対応していきたいと考えています。

(記者) 一部報道にあったように「NHK政治マガジン」など6つのサイトは更新を停止するのか。

(担当者)

先ほど申し上げましたように、ご指摘があったサイトについては、さまざまな見直しや提供の仕方を検討していますので、現在のような形ではなく再整理をするということです。

(記者)整理の対象になるのはどのサイトか。

(担当者)

今の段階ではお答えを控えさせていただきたい。

(記者)利用者のいるサイトだと思うので、いつ時点で停止するとかいうことが分ればと思うが、まだ回答できないのか。

(担当者)

年度内にはきちっと見直しをして、その見直しについてはそれぞれのサイトの中で、しっかりと利用者の方にお伝えしたいと考えています。

(記者)人事制度改革について、前会長の時に始めた管理職の登用試験は今も続けているのか、廃止されたのか。

(担当者)

基幹職選抜プログラムについては今年度(2023年度)から廃止しています。

(記者)かんぽ生命保険に関する問題の裁判で、判決では、正式な議事録の存在が認められないということも触れられていた。放送法の中に議事録の公表という項目があるが、これについての会長の受け止めは。

(担当者)

経営委員会の議事録は、あくまでも経営委員会において取り扱われるものですので、NHKとしてのコメントは控えさせていただきます。

(記者)次期経営計画の実行に入る前に、前会長の改革の修正と見直しをするということだったが、何が問題でどのように修正したのかを、改めて聞きたい。

(稲葉会長)

前会長がやられた改革の中身を検証して発展させるということでやってきたので、悪かったのか良かったのかといった判断でやっているわけではありません。ただ一般論で言うと、就任から1年たって、一番心に残っているのは次期中期経営計画の策定です。この策定を通じて経営改革を進めると申し上げてきました。いろいろ濃密な議論を役員会で30回以上、会議しながらやってきまして、その努力の結果として、全体としては良い形の経営計画ができた。その裏には、改革の精神がそこに盛り込まれたと思っています。特に受信料の1割値下げについては、1,000億円規模の事業支出の

削減となり、経費規模は縮小していくけども、小さくなっていくというものではなくて、むしろさまざまな形で公共的価値を創造していく。そういう工夫を織り込んだ非常に意欲的な計画ができたと受け止めていただけるとありがたいです。

もちろん、それだけではNHKの公共的使命を達成するには足りません。より確かで深い情報を知りたいとか、もっと豊かになる番組が見たいとか、視聴者・国民の高い期待があるわけで、それに真正面から応えていくということが必要です。そのためには役職員全員がたゆまぬ研鑽を積んで、創造性とか生産性をいっそう発揮・向上させていく必要があります。そういう人材を育成するという意味で、人事制度改革の検証と発展という作業を続けてきたのは、良い番組が次々と出てくるようになることを期待してのことだったと思っています。その人事制度改革については逐次進めてきて、おおむね終盤段階に来っていますが、良い番組作りという面では、もう既にその兆しがあちこちに出てきています。事実上、人事制度改革の手直しという方向性が正しかったのだろうと受け止めています。

経営改革、人事制度改革と忙しかったですが、1年たって最近では少し余裕が出てきたかなという感じです。今後はさらに広い視野で、改革、改革ということではなく、広い視野で経営に当たっていきたいと思っています。

(記者)人事制度改革が終盤に差し掛かってきた中ですでに良い兆しがあるということだが、具体的には。

(稲葉会長)

良い番組が出てきて、視聴者の皆さんから「これは良かった」というような反応をよく聞くようになってきています。それから新年度に向けては新しい試み等も出てきていますが、それに対する期待も高まっていると視聴者の反応から伺えるので、良い兆しが出ていると思っています。

(記者)基幹職登用試験の廃止は今年度ということだが、人事制度において他に何か変わったことはあるか。

(稲葉会長)

人事制度改革は内部の話ですので、あまり皆さんが興味のあることではないと思いますが、「何をした」「これをした」というのが大事ではなくて、NHKとしては、究極的には創造性が豊かで生産性の高い人材を揃えて、良い番組を作るということに結実することが大事でして、そういう方向に向かって人事制度改革を一つずつやってきたということです。

(記者)前会長は番組の評価基準の改革もしたと聞いているが、稲葉会長が就任してから変えた点はあるか。

(井上副会長)

番組の評価について、数値など基準そのものは変わっていません。番組の視聴者層の広がり、あるいは満足度など評価の尺度をいちいち変えると比較できないので、継

続した基準できちんと数値化して検証しています。

(記者) 去年12月にBSを再編したが、それによって衛星契約から地上契約に変更した人はどれくらいいるのか。

(担当者)

去年12月以降、衛星契約から地上契約に変更した件数は月に1万件程度ですが、これは前年同期と比べても変わらない数字になっています。

(以上)